


平成27年度 危機管理部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
危機管理部長 上田 和政	<p>●使命 私たち危機管理部は総合計画に掲げる「人と自然が織りなす幸せ実感都市瀬戸内市」の将来像に向かい、市民が安全で安心できる暮らしを実現するため、行政、市民、地域が一体となった取り組みを行い、市民の防災意識、交通安全意識、防犯意識の向上を図ります。</p> <p>●基本方針 ①防災意識の高いまちを目指して地域防災計画の改訂を行うとともに、自主防災組織の育成、職員の災害対応能力の向上に努めます。 ②地域みんなで防犯に力を入れるまちを目指して、瀬戸内警察署や自主防犯組織と連携を強化するとともに、防犯灯のLED化を促進します。 ③交通事故ゼロのまちを目指して、交通安全団体と協力連携し、交通安全教室、啓発活動を実施します。</p>	所管課	危機管理課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			5人	1人	6人
		一般会計	89,170 千円		
		特別会計	千円		
		計	89,170 千円		
(うち人件費)	(45,237 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	<p>地域防災計画の改訂及び避難行動要支援者名簿の作成</p> <p>前年度から繰越明許している市地域防災計画の全面改訂を本年度早期に防災会議を開催し新地域防災計画を画一します。 災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の作成が市に義務付けられ、名簿作成に係る準備（電算処理、本人同意の確認等）に着手し、名簿整備後は関係機関・団体と情報を共有し、災害発生時に円滑かつ迅速な避難行動支援の確保を図ります。</p>	<p>防災会議の開催（5/26） 市地域防災計画（改訂版） 名簿対象者の抽出・データベースの作成 名簿登載への本人同意確認 避難行動要支援者名簿作成</p>	<p>5/26 防災会議開催を経て瀬戸内市地域防災計画の全面改訂が完了した。 避難行動要支援者名簿作成委託業務を9/24 受託業者と契約締結し、今後の作業スケジュールの打ち合わせをした。</p>	<p>避難行動要支援者名簿の作成については11月に全体名簿を作成した。 名簿対象者への同意確認を現在行っており、同意の状況を集計している。2月末までには同意者名簿を作成予定。 平成28年度に避難行動要支援者名簿同意者名簿を避難支援等関係者へ提供予定。</p>	<p>平成27年度作成した避難行動要支援者名簿（同意者分）について、提供及び取扱いに関する協定を避難支援等関係機関と締結し、個人情報である名簿の取扱いについて遵守及び周知を図って提供する。（H28.4.1締結）</p>

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	自主防災組織の育成	市民の防災意識の高揚と自主防災組織の結成促進を図るため、市内4地区で防災研修会を開催します。また、自主防災組織を牽引するための防災リーダー研修を通じてリーダーの養成・発掘等により地域防災力の活動創出を図ります。	市内自主防災組織率 74% (平成26年度末 71.5%) うち組織認定率 23% (平成26年度末 20.6%) 防災リーダーの養成 80名 (平成26年度養成 77名)	防災研修会開催を8/21呂久地区を皮切りに、9/11国府地区で実施した。10月以降に、美和地区、福田地区も順次に防災研修会の実施を進める。	12/12牛窓町公民館において68名の参加により防災リーダー研修会を開催した。呂久・国府・美和・福田の4地区にて防災研修会を完了し、H23から継続展開の防災研修会も市全域を一巡した。	12/12のリーダー研修開催実施及びH23から継続展開してきた各地区防災研修会も市内全地区を一巡し完了となった。
3	職員の防災・災害対応能力の向上	職員の危機管理に対する日常的な自覚と災害対応能力の向上を図るため、職員研修を実施します。職員ワークショップにより、市の防災体制の見直や、業務継続計画(OCP)等のマニュアル作成を進め、防災等危機管理対策の強化を図ります。	職員防災危機管理職員研修実施 市の防災体制見直ワークショップ実施 業務継続計画(OCP)マニュアル作成	8/28主任・主事級を対象とした職員防災危機管理職員研修を市政戦略アドバイザーの講師により実施した。(受講者数56人) 災害対策本部設置時におけるタイムラインの実施や各班別の行動、人員体制も検討した。	H28. 1. 29に岡山県主催の市町村業務継続計画策定研修会へ参加し、内閣府政策統括官(防災担当)から業務継続計画作成ガイドを活用した策定方法及び計画の重要性を受講した。	主任・主事級を対象とした職員防災危機管理職員研修を市政戦略アドバイザーの講師により実施した。(8/28) 業務継続計画については、マニュアル作成を目標としていたが、想定等の検討により次年度へ繰り延べとなった。
4	防犯活動の推進	瀬戸内警察署や自主防犯組織等との連携を強化し、JR3駅を中心とした防犯パトロールや、青パトによる巡回等、市内の防犯活動を推進します。また、主要道路にLED防犯灯を設置するとともに、LED防犯灯を設置する自治会に対し補助金を交付し、防犯効果の向上を図ります。	犯罪刑法犯件数300件以内 (平成26年313件) LED防犯灯設置数 25基 LED防犯灯自治会設置数200基 防犯カメラ設置 2基 (大富駅駐輪場) 青色回転灯パトロール (市職員実施 100回/年)	LED防犯灯設置数12基 LED防犯灯自治会設置数171基 防犯カメラ設置 2基 (大富駅駐輪場)へ8/28設置完了 青色回転灯パトロール(市職員交代割当にて週1回の目標で実施中)	青色回転灯パトロール(市職員交代割当にて週1回の目標で実施中) 瀬戸内警察署と犯罪・防犯情報等の交換及び共有により市民が安全・安心で快適に暮らせる環境向上に努めている。	犯罪刑法犯件数300件以内(平成27年度190件) LED防犯灯設置数25基 LED防犯灯自治会設置数26基 防犯カメラ設置2基 (大富駅駐輪場) 青色回転灯パトロール(市職員実施150回/年)

	重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
5	交通安全教育の啓発	正しい交通ルールとマナーを理解し、安全な行動がとれるよう、幼児期からの交通安全教室を行います。また、交通事故防止を図るため、警察署、交通安全団体、交通安全ボランティア等と連携し交通安全啓発・指導活動を実施します。	市内人身事故発生件数 平成 27 年 160 件以内 (平成 26 年 1~12 月 : 163 件、平成 25 年 1~12 月 : 189 件) 交通安全フェスタ開催(9/20) 交通安全啓発・指導実施回数 (保育園・幼稚園 : 30 回) (中学校 : 6 回) (高齢者・一般 : 30 回) (春・秋交通安全運動 : 20 回)	市内人身事故発生件数 平成 27 年 86 件 (平成 27 年 1/1~8/13 まで 86 件) 9/20 に交通安全フェスタを参加者約 500 名参加にて実施した。 交通安全啓発・指導実施回数 (保育・幼稚園 : 17 回) (中学校 : 0 回) (高齢者・一般 : 4 回) (春・秋交通安全運動 : 19 回)	市内人身事故発生件数 平成 27 年 140 件 9/20 に交通安全フェスタを参加者約 500 名参加にて実施した。 交通安全啓発・指導実施回数 (保育・幼稚園 : 25 回) (中学校 : 0 回) (高齢者・一般 : 13 回) (春・秋交通安全運動 : 19 回)	市内人身事故発生件数 平成 27 年 140 件 9/20 に交通安全フェスタを参加者約 500 名参加にて実施した。 交通安全啓発・指導実施回数 (保育園・幼稚園 : 36 回) (中学校 : 0 回) (高齢者・一般 : 16 回) (春・秋交通安全運動 : 19 回)